

議案第 2 2 号

学校運営協議会の委員の任命について

山陽小野田市学校運営協議会規則第 3 条の規定に基づき、下記のとおり教育長及び対象学校の校長から共同推薦のあった者を学校運営協議会の委員として任命すること。

令和 4 年 6 月 2 3 日提出

山陽小野田市教育委員会
教育長 長谷川 裕

記

1 任命される者

別紙名簿のとおり

2 任期

令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

【参考】

○山陽小野田市学校運営協議会規則（抜粋）

（組織）

第 3 条 協議会は、委員 2 5 人以内で組織する。

2 法第 4 7 条の 6 第 2 項の任命は、教育長及び対象学校の校長が共同推薦した者のうちから行うものとする。

（委員の任期等）

第 4 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

3 委員は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 3 条第 3 項第 2 号に掲げる非常勤の特別職とする。

○高千帆小学校

	氏 名	所 属 団 体 等
1	亀石 淳貴 【交代】	育友会会長 【退任】山本 淳 育友会会長退任のため

○厚狭小学校

	氏 名	所 属 団 体 等
1	三井 富代 【交代】	厚狭婦人会会長 【退任】石島 輝代（厚狭婦人会会長） 任期満了のため
2	橋羽 孝憲 【交代】	厚狭小学校PTA会長 【退任】山本 康行（厚狭小学校PTA会長） 任期満了のため
3	楫間 賢治 【交代】	厚狭小学校長 【退任】久保 仁（厚狭小学校長） 退職のため

○埴生小中学校

	氏 名	所 属 団 体 等
1	安田 克己 【交代】	津布田地区地域協力員 【退任】上田 博（津布田ふるさとづくり協議会） 体調不良のため
2	安田 裕代 【交代】	津布田地区地域協力員 【退任】山高 廣国（津布田ふるさとづくり協議会） 体調不良のため
		【退任】大下憲子（地域活動つぶた） 体調不良のため